

策定プロセス訪問調査事例

島根県斐川町

島根県斐川町

1. 斐川町の概要

- ・宍道湖の西岸、面積約73.31km²、人口26,442人、出生数260人で横這い状態
- ・島根県における先進技術産業の一大中心拠点。近隣町村からの転入者が多い。
- ・管轄保健所 出雲保健所（管轄5町 人口約174,000人）

3. 訪問調査でわかった策定プロセスの売り

- ・保健所との共同活動の歴史的背景。自信を持って言える「連携」に！
- ・保健分野だけでなく、計画づくり関係者の次の活動を生み出している

4. 各策定段階の促進要因

1) 準備段階、合意形成

- ・平成5年から母子保健部会が機能。相互の連絡調整をしやすい体制があった。
- ・保健所が毎年、次年度の保健事業について町と共同計画をたて活動

2) ニーズ把握

- ・「斐川町健康づくり推進協議会」でヒヤリング
- ・あらゆる保健事業の場でアンケート調査等で意見、要望を聴取
- ・1歳6か月と3歳児の保護者を対象に、保育と共同して「子育てアンケート」
- ・「自主幼児サークルへのアンケート」をサークルのメンバーが実施。

3) 計画化：従来から関係機関の連絡調整、協力をとりやすい体制ができていた

4) 施策の実現

- ・計画策定後、エンゼルプラン策定委員会を設置。引き続き子育て支援について検討。メンバーの議員が町長等に働きかけ保育所を訪問。子育て支援センター事業が予算化
- ・各関係機関（学校、保育）それぞれが分担し、自分の問題として取り組んだ。

5) 住民参加

- ・昭和52年より保健所の指導で「住民主体の地域ぐるみの健康づくり活動」を目的とする重点モデル地区活動で住民参加型の地区組織育成されてきた。
- ・モデル地区活動の中で、地区の実態把握と対策の検討が積み重ねることで町全体の課題を整理。住民の声を重視し住民と共に活動するノウハウが身に付いた。

6) 保健所の役割

- ・重点地区活動を通して、保健所と町の「共同保健体制」が確立。
- ・町と保健所の定期的な検討会を開催。
- ・管内の担当課長会を開催し計画の主旨を説明。研修会、検討委員会も実施。
- ・現状把握のための基礎的な統計情報の提供とアンケート調査結果の分析支援。
- ・健康づくり推進協議会、母子保健部会への参画と助言

斐川町と出雲保健所の共同保健計画

【母子保健計画策定までの経過】

- | | |
|---------|---|
| 昭和 52 年 | 出雲保健所長の指導のもと「健康づくり（重点）地区活動」を開始 |
| 平成元年 | <u>島根が考える市町村保健計画策定指針</u> （島根県が作成） |
| 平成 4 年 | 第一次斐川町保健計画の策定 |
| 平成 5 年 | 斐川町健康づくり推進協議会を設置 |
| 平成 8 年 | 健康づくり推進協議会に母子保健部会が発足 <u>第2次斐川町保健計画策定</u> (これに合わせて母子保健計画を検討) |

【母子健康計画策定の経過】

- 母子保健部会、健康づくり推進協議会、母子スタッフ会を中心に協議、検討した。
- | | |
|----------|---|
| H 8.4 月 | 保育所との打合せ ・子育てアンケートの実施 |
| | 第2次健康計画会議 ・健康づくり体制と第2次斐川町健康計画の方針 |
| H 8.5 月 | 第1回母子スタッフ会 ・H 9 新規事業計画 |
| H 8.7 月 | 健康づくり推進協議会 ・健康づくりアンケートの実施 |
| | 第2回母子スタッフ会 ・母子の状況と課題のまとめ ・策定の背景趣旨、メンバー、時期、スケジュールの確認 |
| H 8.8 月 | 第2次健康計画会議 ・母子の状況と課題の検討 ・母子健康計画の柱と具体的な数値目標の検討 |
| H 8.9 月 | 第3回母子スタッフ会 ・母子健康計画書（案）検討 |
| | 第1回母子保健部会 ・子育てアンケート結果の検討 |
| H 8.10 月 | 健康づくり推進協議会 ・計画書（案）の検討 |
| H 8.11 月 | 第4回母子スタッフ会 ・第2次健康計画の全体確認 |
| 12月 | 健康づくり推進協議会 ・具体的な施策と |
| H 9.1 月 | 第2回母子保健部会 ・子育て支援活動の検討 |
| | 第5回母子スタッフ会 ・計画書完成に向けての検討 |
| H 9.2 月 | 第6回母子スタッフ会 ・計画書完成に向けての検討 |
| | 第7回母子スタッフ会 ・関係各課・各関係機関による原稿の検討・訂正・確認 |
| H 9.3 月 | 健康づくり推進協議会 ・第8回母子スタッフ会 ・関係各課・各関係機関による計画書原稿の最終確認 |

【計画策定によるアウトプット】

○予算化、事業化

- ・子育て支援センター事業、児童自主サークル事業の予算化
- ・学校、教育委員会と連携した喫煙防止教育、心の健康づくり事業
- ・障害児の親の会と「アイアイ・チルドレン計画」を共同策定。
おもちゃの家事業の専任スタッフが1名配置された。
- ・計画のダイジェスト版を全戸に配布

島根力を考える市町村保健計画策定指針

1. 策定の趣旨

平成元年9月

近年、県民の健康水準は医学の進歩及び保健・環境衛生に関する施策の充実とともに著しく向上している。

しかし、一方では、人口構造や疾病構造及び産業構造の変化、健健康意識の高揚などによって保健医療をとりまく環境は大きく変容し、県民の保健医療福祉へのニーズも増大かつ多様化してきており、それに対応した取り組みが課題となっている。
こうした中で、全国一の高齢県である当県の状況も踏まえながら、乳幼児期から老年期までの生涯にわたって健健康な生活が送られるようには総合的な保健活動を行い地域のニーズに対応していく必要がある。

このため、島根県においては、これまでにも保健所と市町村の連携を図るなかで総合保健活動に向けた活動の展開をしてきたが、今後もさらに各市町村における保健問題について、地区診断の理論と技術に基づいて、地区の問題を明らかにし、現状の把握の上に立つとともに将来予測を含めた長期的な展望をもった保健対策を計画的にすめらための市町村保健計画の策定を行う。

そして、市町村保健計画の策定により、各保健所管内の保健活動が効果的に展開するとともに、保健所の保健計画策定にもつながっていく。

2. 保健計画の考え方

保健計画策定については、下記のことが基本であると考える。

- (1) 保健計画を策定するには、まず、現状分析が出来ていなくてはならない。
市町村保健計画を策定するには、地区診断をする必要がある。
- (2) 次に現状分析から問題点が整理され、課題が明確になっていくことが必要である。
- (3) 現状分析の上に立ち、保健計画は3～5年又はそれ以上の期間を設定し立てること。
そして可能な限り年次計画を立てること。

単年度毎には現状、問題点、課題が立てるであろう。これらに対し長期的な展望に立ち目標を持ち、総合的に活動するための保健計画である。

- (4) 市町村の計画ではあるが、共同保健計画として保健所の果たす役割も大である。
- (5) 業務量測定等が考慮された実行性のある保健計画であること。

—総 保健活動の展開を目指して—

- (6) 計画にはできるだけ、保健、医療、福祉、学校、職域との連携が盛り込まれることを望ましい。
- (7) 地区組織活動の育成をすることが、保健活動を推進させることでもある。
各組織ごとの育成のみでなく町全体の組織の活用が必要である。
- (8) この計画は毎年度ごとの反省に基づき、中間点の反省、評価を行い、見直しを行う。
- (9) 市町村の保健行政の重点施策が明示されることが望ましい。
- (10) 市町村における総合振興計画に整合性を持たせること。

3. 保健計画の範囲

本来ならば地域住民の健健康な生活に関するすべての要因に関する検討と、又、対策を立てなければならないが、現状では福祉や医療との体系的な連携が始まったばかりであり、学校、職域との連携は今後の課題である。
今後、保健計画が改訂されるなかで、徐々に盛り込まれるべき項目であるが、今回、保健計画にはこれらは必須の記載内容とはしない。

4. 策定チームの構成について

市町村の保健計画を樹立するためには、市町村に検討班をもうける。これは衛生担当課長をチーム長とし、保健課、衛生担当があたるが、他に必要に応じ福祉、教育等の関係職員との検討を行う。

一方、保健所は、管内市町村の保健情報を把握できる立場から、この保健計画策定に積極的に関与することとする。関与とは協力であり指導である。
保健所における体制は、所長をはじめとし保健予防課長、予防係長、指導係長、保健婦、栄養士、予防事務担当者等がチームをくみ、必要に応じ、次長、総務課長、業務課長、環境衛生課長、検査室長等の参加を求める。

5. 策定の順序

保健計画策定の順序は概ね次のとおりとする。

- (1) 事前協議
- (2) 基礎資料の作成（年度ごとの活動のまとめ）
- (3) 市町村、保健所合同会議
- (4) 健康づくり推進協議会等における協議
- (5) 保健計画の決定

保健活動の対象は地域住民があるので、保健計画が単なる行政内部指針でなく地域全体の推進計画となるよう、住民の意志を反映し、その策定に住民も参画するよう配慮を行う。

(5) 市町村保健計画の決定

6. 現状分析の留意事項

現状分析は当該市町村の現状と保健衛生上の課題を明確にするために行う。そのためには以下のことに留意する。

それぞれの項目について 1) 経年変化 2) 国、県との比較 3) 保健所管内比較がその市町村の位置づけを知り、保健衛生上の問題点を考える上で必要な資料となる。そしてこれらの項目については主に事象の発生率からみた分析が初めて行われるべきで、事業実績（受診率）のみで検討することは問題である。

以上に整理すべき項目と考慮点をあげる。（以下次ページ）

資料の作成、各会議等について策定までの日程を決める。

- (1) 事前協議
市町村と保健所の関係者によって次のことについて打ち合わせる
ア 計画策定の方針、推進体制の決定
イ 基礎資料の作成
基礎資料の作成について市町村、保健所の分担を決める。
ウ 作業日程の決定
- (2) 基礎資料の作成
基礎資料の主なもの、考え方については後述するが、この作成にあたっては、市町村、保健所それぞれが持っている資料を協議のうえリストをつくり、分担し、検討を行なう。
- (3) 市町村、保健所合同会議
保健計画は市町村が実施主体となって策定されるべきものであるが、市町村を単位とした総合計画であるので保健所も加わって共同で行うこととする。

- (4) 健康づくり推進協議会等における協議
保健活動は行政機関が中心となって、専門機関、住民と一緒に企画、推進されるものであるので、保健計画の原案を健康づくり推進協議会等に諮りその意見を聞き、調整のうえ決定する。

7. 計画をたてる場合の留意点

課題が整理され、何が問題で、どこまで改善するか充分検討されていること。
保健活動の総合化と生涯を通じた健康管理体制をつくるため早期発見からハビリまで一貫した計画とすること
母子から老人までライフサイクルに添った業務が行われること
住民の立場や声を尊重した計画であること
関係者、関係団体との連携が具体的に盛り込まれていること
どのように市町村ぐるみの推進体制をとるか、組織が検討されていること

第2次斐川町健康計画(平成9年度～平成13年度)

健康づくりは、家族ぐるみ、地域ぐるみの方方が効果があります。
健康問題は何か、あなたが何をしたらいいのか、役場が何をするのが、
それ考え方で力を合わせて健康なまちづくりをめざしましょう。



すこやかに こどもを生み育てる まちづくり

| 目標 | 生き生きと長生きめざして健康づくり | | | | | | たくましく 心豊かなひとづくり |
|--|--|--|---|---|---|---|--|
| | 妊 緒 | 婦 | 乳 妊 | 幼 小 | 兒 童 | 生 液 | |
| ★妊娠の届出が遅く健診検査の回数が少い。 ★妊娠の2人に1人が貧血。 ★産前休暇を6週以上とつている人が少ない。 ★食事のバランスがわるく、欠食が多い。 ★間食に菓子、ジュース等をよく食べている。 | ★母乳で育つ赤ちゃんが少ない。 ★外遊びの時間が減って、テレビなどを見る時間が多くなっている。 ★大人のバランスが悪く、欠食が多い。 ★野菜のとり方や量が多い。 ★運動不足の傾向にある。 ★野菜のとり方が少ない。 ★3才児の2人に1人が歯なし歯である。 | ★小中学生の貧血や骨折が多い。 ★食事のバランスがわかるく朝食の欠食が多い。 ★起床時間や就寝時間が遅く夜型生活の傾向にある。 ★野菜のとり方が少ない。 ★運動不足の傾向がある。 | ★がんや脳卒中などの生活習慣による死亡率がある。 ★若い世代の脳卒中の発症者が多い。 ★糖尿病患者人が多く、40才以上の4人に1人が糖尿病予備軍である。 ★糖尿病診断やがん検診の受診率が低い。 ★結核患者の発生が毎年ある。 ★食事のバランスがわるい。 ★欠食をする人が多い。 ★タバコを吸う人が多い。 | ★社会の急激な変化やストレスにより、心の健康を害する人がいる。 ★精神障害者に対する偏見が残っている。 ★早期受診、相談が遅い。 | ★社会の急激な変化やストレスにより、心の健康を害する人がいる。 ★精神障害者に対する偏見が残っている。 ★早期受診、相談が遅い。 | ★社会の急激な変化やストレスにより、心の健康を害する人がいる。 ★精神障害者に対する偏見が残っている。 ★早期受診、相談が遅い。 | ★社会の急激な変化やストレスにより、心の健康を害する人がいる。 ★精神障害者に対する偏見が残っている。 ★早期受診、相談が遅い。 |
| 問題は何でしょ? | ● 朝・昼・夕きちんと食事をどうぞ! | ● 週1回以上欠食をする人の割合 (%) | ● 食事の野菜を毎日食べる人の割合 (%) | ● 健診を受けた人の割合 (%) | ● 健診を受けた人の割合 (%) | ● 健診を受けた人の割合 (%) | ● 各種検査 |
| あなたがすること | ★妊娠したら満11週までに届け出をして健診検査をきちんと受けましょう。 ★欠食をなくして、バランスのとれた食事をします。 ★赤ちゃんと産後休暇をとります。 ★間食の菓子、ジュース等はひきません。 ★お父さんもお母さんを支えて、協力します。 | ★母乳で育てましょう。 ★早寝、早起きをし、規則正しい生活リズムをつくりましょう。 ★外で遊ぼう。 ★正しい食習慣を身につけましょう。 ★野菜をきちんと食べながら学校に行きましょう。 ★運動を日常生活に取り入れましょう。 ★お湯やタバコをひきません。 ★病気や障害がわかつたら早めに相談、受診しましょう。 ★精密検査が必要な時は必ず受診しましょう。 ★福祉サービスを利用しましょう。 | ★母乳で育てましょう。 ★外で遊ぼう。 ★野菜をきちんと食べながら学校に行きましょう。 ★運動を日常生活に取り入れましょう。 ★お湯やタバコをひきません。 ★病気や障害がわかつたら早めに相談、受診しましょう。 ★精密検査が必要な時は必ず受診しましょう。 ★福祉サービスを利用しましょう。 | ★健康診断、がん検診、結核検診にいくつも回で参加しましょう。 ★健診手帳に記録します。 ★機会をみづけて血圧を測りましょう。 ★欠食をなくし、バランスのとれた食事をします。 ★運動をひきかえて、うさ味にします。 ★お茶事の回数とお茶口の量をひかえましょう。 ★運動を日常生活に取り入れましょう。 ★お湯やタバコをひきません。 ★病気や障害がわかつたら早めに相談、受診しましょう。 | ★健康診断、がん検診、結核検診にいくつも回で参加しましょう。 ★健診手帳に記録します。 ★機会をみづけて血圧を測りましょう。 ★欠食をなくし、バランスのとれた食事をします。 ★運動をひきかえて、うさ味にします。 ★お茶事の回数とお茶口の量をひかえましょう。 ★運動を日常生活に取り入れましょう。 ★お湯やタバコをひきません。 ★病気や障害がわかつたら早めに相談、受診しましょう。 | ★健康診断、がん検診、結核検診にいくつも回で参加しましょう。 ★健診手帳に記録します。 ★機会をみづけて血圧を測りましょう。 ★欠食をなくし、バランスのとれた食事をします。 ★運動をひきかえて、うさ味にします。 ★お茶事の回数とお茶口の量をひかえましょう。 ★運動を日常生活に取り入れましょう。 ★お湯やタバコをひきません。 ★病気や障害がわかつたら早めに相談、受診しましょう。 | ★各種検査、がん検診、結核検診 ★がん検診の受けやすい体制づくり ★健診相談 ★健診手帳の交付 ★高齢者室 ★健康教室 ★高齢者の健康づくりと生きがいづくり ★家庭訪問 ★食生活改善推進会の育成 ★地域で介護教室の開催 ★地区ぐるみの健康づくりの推進 ★老人会との連携 ★痴呆を知る教室の開催 |
| 役場がすること | ● 保健室出時に保健指導(第1子) ● 妊婦婦人保健検査 ● 両親学級の開催 ● 勵働く女性の健康管理を産業健康部会で話し合つ。 | ● 生涯をみすえた健康づくりをすすめる。 ● 心の健康、禁煙対策をすすめる。 ● PTAとの連携 ● 子育て情報の提供 ● 自主サークルへの支援 | ● 生涯をみすえた健康づくりをすすめる。 ● 心の健康、禁煙対策をすすめる。 ● PTAとの連携 ● 子育て情報の提供 ● 保健室出時に保健指導(第1子) ● 4ヶ月・1才6ヶ月・3才児健診 ● 7才児健診相談 ● 赤ちゃん広場の開催 ● 地域ぐるみの健康づくりの推進 ● 老人会との連携 | ● 保育園、幼稚園、小学校、中学校、給食センター、教育委員会、役場が協議会の運営● 母子健康部会の充実、産業・地域・高齢者健康部会の発足● 保健、福祉、教育を含めた健全なまちづくりをすすめる | ● 保育園、幼稚園、小学校、中学校、給食センター、教育委員会、役場が協議会の運営● 母子健康部会の充実、産業・地域・高齢者健康部会の発足● 保健、福祉、教育を含めた健全なまちづくりをすすめる | ● 保育園、幼稚園、小学校、中学校、給食センター、教育委員会、役場が協議会の運営● 母子健康部会の充実、産業・地域・高齢者健康部会の発足● 保健、福祉、教育を含めた健全なまちづくりをすすめる | ● 目につきやすいところに貼っておきましょう! |

★目につきやすいところに貼っておきましょう!

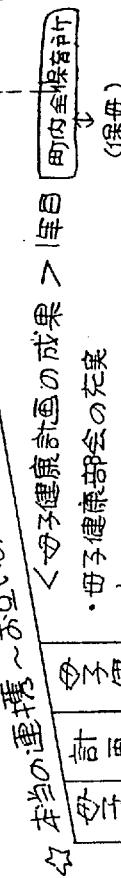
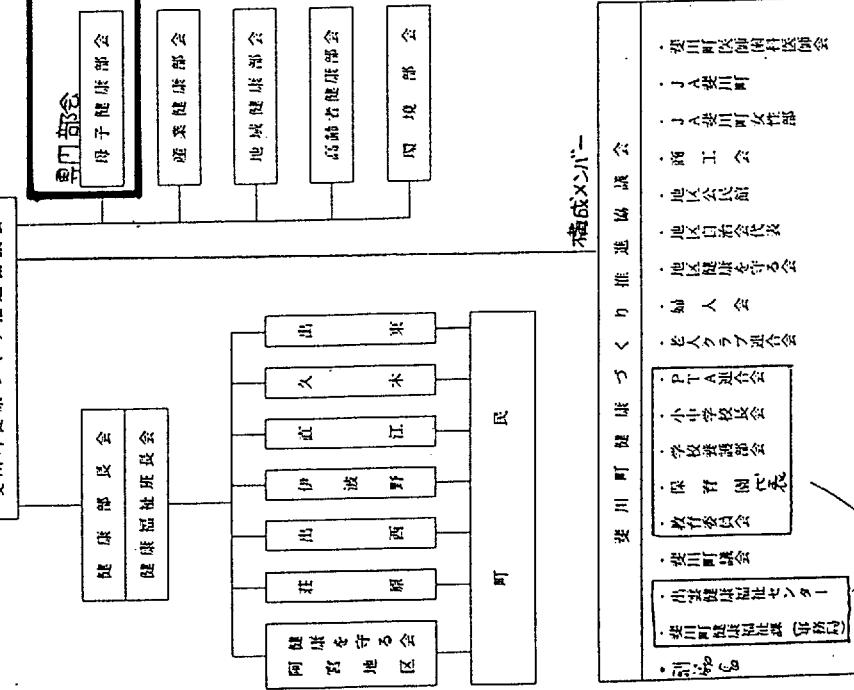
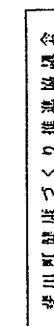
電話73-9000㈹
健康福祉課 健康係 電話73-9112
有線0-9112

斐川町健康づくり推進協議会

まひがーる

第2次斐川町健康計画
(平成9年度~平成13年度)

健康づくりを推進する町づくり体制図



- HQ~産限委託事業、新規事業が“孕妇会メンバー”の協力でよりいたま（3次元健診も含む）他コトで毎年のための各見立場での健康づくりが“自主的に展開”。共同企画事業（街角看板をとて園看護係が往来する首等）、ト尾見月からの生活啓発病院訪問教室の計画化せに保健会計
- 妊直書を手用



- ・管理部会のたま
→ 広域の学校保健会進行の冊子に“書道会”が紹介
- ・ひかりエンジルプラン策定
(平成9年度保健会設置)
(平成9~10年度で実現)
(アラン平成11~20年期予定)
- ・学校養護者会議、教育委員会とのネットワークがつながる
→ 今までの問題がひとつひとつ解決（組合に毎日足を運ぶほかない）
- ・障害児虐待の防止、就労委員会のあり方を話し合い、共感化、
→ 総会でナーフシがたまへ飛躍獲得、町以外への活動支援及
・支持団のあり方を共に話し合う。
→ エニセル保健会議の実現へ、アライ・アルドレンが画を共同企画した。
- ・田中麻香事業のたま
→ みんなの家事任者（障害児担当）との話し合いかができた。
→ ブランチ出がすも課題を含む
・ネットワークのたま
→ 活動を共にするも課題を含む
・体制の確立

- ・学校養護者会議、教育委員会とのネットワークがつながる
→ 今までの問題がひとつひとつ解決（組合に毎日足を運ぶほかない）
- ・障害児虐待の防止、就労委員会のあり方を話し合い、共感化、
→ エニセル保健会議の実現へ、アライ・アルドレンが画を共同企画した。
- ・田中麻香事業のたま
→ みんなの家事任者（障害児担当）との話し合いかができた。
→ ブランチ出がすも課題を含む
・ネットワークのたま
→ 活動を共にするも課題を含む
・体制の確立

- ・学校養護者会議、教育委員会とのネットワークがつながる
→ 今までの問題がひとつひとつ解決（組合に毎日足を運ぶほかない）
- ・障害児虐待の防止、就労委員会のあり方を話し合い、共感化、
→ エニセル保健会議の実現へ、アライ・アルドレンが画を共同企画した。
- ・田中麻香事業のたま
→ みんなの家事任者（障害児担当）との話し合いかができた。
→ ブランチ出がすも課題を含む
・ネットワークのたま
→ 活動を共にするも課題を含む
・体制の確立



母子保育計画策定プロセスに関する検査票
著者(錦織 紀子) (調査者: 和田義和、木村義洋)
地元(島根県、斐川町)

| | 市町村行政内部の作業 | 住民参加 | 保健所の関与 |
|-------------|---|---|--|
| 【I】事例の概要 | <ul style="list-style-type: none"> 人口26442人、世帯数6512戸 昭和50年頃から積極的に企業誘致をすすめた結果、島根県における先進技術産業の一大中心拠点となつた。そのため、近隣町村から住居の場、商業活動の場を求めて転入するケースが多く、人口が増加している。 このことは、核家族化が進む状況をともに、子どもを安心して生み育てられる環境づくりが求められている。 昭和52年より公衆衛生的視点をもった保健所長の指導の元、健康づくり推進協議会を設置。地区での成果を生かし、平成4年第1次斐川町保健計画を策定。それと同時に保健所長の指導の元、斐川町健康づくり推進協議会内に平成5年母子保健部会が発足し、母子保健関係機関のネットワークづくりが進んでいる。 昭和60年より母子支援部会(保健所栄養士・保健婦・歯科衛生士、町保健婦)を定期化し、定期的に検討の場をもつている。 平成8年第2次斐川町保健計画策定。それに合わせて母子保健活動に理解を示し、協力的である。 町役場の職員組合に「子育て支援部会」母子保健活動に理解を示し、協力的である。 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村から住居の場、商業活動の場を求めて転入するケースが多く、人口が増加している。 このことは、核家族化が進む状況をともに、子どもを安心して生み育てられる環境づくりが求められている。 昭和52年より公衆衛生的視点をもった保健所長の指導の元、健康づくり推進協議会を設置。地区での成果を生かし、平成4年第1次斐川町保健計画を策定。それと同時に保健所長の指導の元、斐川町健康づくり推進協議会内に平成5年母子保健部会が発足し、母子保健関係機関のネットワークづくりが進んでいる。 昭和60年より母子支援部会(保健所栄養士・保健婦・歯科衛生士、町保健婦)を定期化し、定期的に検討の場をもつている。 平成8年第2次斐川町保健計画策定。それに合わせて母子保健活動に理解を示し、協力的である。 町役場の職員組合に「子育て支援部会」母子保健活動に理解を示し、協力的である。 | <ul style="list-style-type: none"> ★町の健康づくり体制整備への支援 ・第1次保健計画策定に参画 ・健康づくり推進協議会、各部会への参画 ・毎年、次年度の保健事業について町ど共同計画を立て、活動している ・町と保健所の定期的な検討会を位置づけている |
| 【II】計画策定の準備 | <ul style="list-style-type: none"> 第1次保健計画(平成4年～8年)の見直しの時期にあり、第2次保健計画と策定と平行して母子保健計画を策定した。 ・健康福祉課長と第2次保健計画担当保健婦、母子担当保健婦を中心となり合意形成がはかられた。 ・町長以下健康づくり推進協議会メンバー(町議会、教育委員会、保健所、学校義務部会、小中学校長会、P.T.A連合会、老人クラブ、婦人会、地区健康を守る会、地区自治会代表、地区公民館、商工会、地区歯科医師会)の会合にて、趣旨説明。 ・母子保健部会のメンバーの所属する機関の長に趣旨を説明し、協力を求めた。(学長、教育長、保健園長、地区園長等) ・母子保健部会は、平成5年から機能しており、相互の連絡調整がはかりやすい体制ができていた。 ・インセルプラン策定を視野に入れ、担当の福祉係も参考。 ・島根県大社町の第2次保健計画策定を担当者2名が視察。 ・秋田県エンゼルプランを入手し、担当者間で子育て支援について学習。 | <ul style="list-style-type: none"> ・保健所管内で担当課長会を開催し、計画の趣旨について説明。 ・保健所管内で、計画策定に向けた研修会、検討会を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・保健所管内で担当課長会を開催し、計画の趣旨について説明。 ・保健所管内で、計画策定に向けた研修会、検討会を実施した。 |
| ◆その他 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定のための予算が当初予算に計上されていなかつたため、各保健婦の持つ事業の中から少しづつ捻出した。また、小児生活習慣病予防の名目で国保にも予算を確保してもらった。 ・年間計画中に計画策定の会議、スタッフ会などを組み込み、業務を整理して時間を確保した。 |

| | | |
|---------------------------------------|--|--|
| <p>【III】地域の実態 住民ニーズの把握</p> | <ul style="list-style-type: none"> 母子保健部会で子育て支援の参考にするため「子育てアンケート」を実施する こことし、町の認可保育園6園と健康福祉課が共同で実施。結果を母子保健部会等で検討した。 第2次保健計画策定にあたり、健康づくり運動による「健康づくりアンケート」を実施。平成8年7月、8月の全保健事業の場で子どもから大人までの意見を見て聞く。 アンケート以外でも、健康づくり地区や健診などあらゆる場で母子の健康づくりへの意見・要望を聽くよう努めた。 | <ul style="list-style-type: none"> 保健婦と自主幼児サークルの対話で「9年度の活動と町への要望アンケート」が実施された。その結果をもとに自主的に実施された。町への要望を町長に陳述会も実施し、町への要望を町長に陳述した。 母子の健康づくりについての意見が、公民館等からたくさん出された。 現状把握にあたり情報の提供とアンケートの分析とともに実施。 |
| <p>【IV】計画（施策）化</p> | <ul style="list-style-type: none"> 母子スタッフ会で担当者が中心となり原案作成。 母子保健部会で、子育て支援施策について検討。各機関で協力できる施策について協議。計画策定についても、各機関として意見を出しあう。 計画書の原稿は、それぞれの担当者が作成。 健康づくり推進協議会にて計画原案について検討。 関係各課で原案検討。教育長が原稿を添削。 具体的な目標について保健所保健婦と検討。 | <ul style="list-style-type: none"> 推進協議会のメンバー間で健康づくりへの関心高まる。 幼児自主サークルで、子育て支援の拠点と支援のあり方にについて検討。 自主サークルの参加者が計画書のカットを担当。 健康づくり推進協議会へ健康づくりへの実行について共に検討した。 |
| <p>【V】計画の具体化</p> | <ul style="list-style-type: none"> 平成9年より保健婦が1名増員された。 平成9年度権限委譲事業が母子保健部会のメンバーの協力で充実。 3歳児健診で保母による「子育て相談」が実施される。 計画にそつて学校、教育委員会と連携し、交通安全教育・心の健康への取り組みができる。 計画的基本的視点のひとつである「個々の子どものフォロー」について障害児親の会と話し合い、「アイアイ・チルドレン計画」を共同策定した。また「おもちゃの家」事業の責任スタッフが平成10年度より1名配置される。 幼児自主サークルの予算が獲得でき、活動が町外へも広がった。(県の事業へも参加) 子育て支援センター事業が予算化された。 母子保健計画策定後、平成9年よりエンゼルプラン策定委員会を設置。引き続き子育て支援について、関係機関はもとより母子保健計画では実現しなかった住民の委員会への参加を得て検討を重ねるとともに、母子保健計画についても進行管理を行なつている。 計画のダイジェスト版を地区の健康福祉班長を通じて全戸に配布。関係機関にも配布した。 広報にも計画の基本的視点を掲載した。 | <ul style="list-style-type: none"> 自主幼児サークル活動が充実し、県の事業企画・運営に参画するなど積極的に活動している。 エンゼルプラン策定委員会に自主サークルの参加者(母)が参画。 障害児親の会がアイアイ・チルドレン計画を共同策定。自主幼児サークルとの交流会や子育てサロン事業の推進など活動が活性化した。 健康づくり推進協議会のメンバーが母子の健康づくりについて積極的に参加するようになった。 |

【VI】全体を通じた事例のまとめ

- 保健所との共同活動の歴史
・昭和52年より保健所長の指導のもと、県内で初めて生活改善と住民主体の「地域ぐるみの健康づくり活動」を目的に健康づくり（重点）地区活動を開始。
町と保健所が、同じフィールドで予防活動を推進するため住民参加型地区組織育成に取り組んだ。この活動を通じ、町と保健所の連携による、いわゆる「共同保健体制」が確立。保健計画や母子保健計画も共同で策定することことができた。
・成人保健活動から母子保健、生活環境へと活動が広がる中で母子スタッフ会、保健所との中間反省会などが定期的に位置付けられ、連携がとりやすい体制ができていた。
- 地区活動からの広がり
・モデル地区活動を通じて地区の実態を掘り起こし、その対策についての検討を積み重ねることで町全体の課題が整理され、そこから中長期展望に立った保健計画が策定された。
・この活動により、住民の声を大切にする活動の重要性が認識され、住民と共に活動を展開するノウハウを身につけることができた。
- 使える計画づくり
・小児期からの生活習慣病予防教室に保健園が計画書を利用するなど、実際の活動に必要な内容づくりを目指す。
・計画の柱にそつて活動を共にするよう関係機関が動きだしている。
・住民と行政の機能分担を明確化したため、効率的な事業展開が期待できる。
- 次へのステップとしての計画
・母子保健計画で検討された子育て支援の施策をさらに発展させるため、平成9年度よりエンゼルプラン策定委員会を設置し、計画策定に着手。母子保健計画策定に福祉担当者も参画していただき、継続性のある検討がなされている。
また、母子保健計画策定では計画策定委員会への住民の参画ができなかつたという反省を活かし、エンゼルプラン策定委員会へは自主幼児サークルの母親等が参画している。
- 文字の「連携」から自信を持つて言える「連携」へ
・計画策定に携わった関係者ぞれぞれが、計画策定のプロセスのなかでお互いの専門性を認め合い、何でも話し合える関係ができた。
・それぞれの機関が抱える課題を共有化でき、共に解決できるよう関係者が意欲的に動きだした。
・今まで関係が希薄であつた教育委員会や県の児童福祉担当課等との関係が確立され、ネットワークが広がった。
- ・町の子育て支援の話だけでなく、町づくりという大きな視野で話ができるようになった。
《国、県への要望》
・いい活動にはお金をください。
・医療機関の充実など広域でないと不可能な解決策は、県・国にお願いしたい。
・情報をタイムリーに提供して欲しい。国の動きなどは早く伝えてほしい。
・市町村の事業を客観的に評価すると共に、市町村格差の調整に協力して欲しい。
・市町村が対応できない問題に対しては、保健所がスペシャリストの「実践部隊」として対応して欲しい。

◎厚生省、文部省の枠をこえて、斐川町としての子どもの幸せを今後も考えていきたい。